

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金500円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は197,920,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年2月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	山口 誠一郎 (昭和36年1月5日生)	昭和58年4月 三井不動産販売株式会社 入社 昭和61年4月 東誠商事株式会社 入社 平成2年8月 当社取締役 平成6年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成7年12月 パームス管理株式会社（現トーセイ・コミュニティ株式会社）代表取締役 平成16年7月 当社執行役員社長（現任）	138,855株
2	小菅 勝仁 (昭和35年7月17日生)	昭和58年4月 東急建設株式会社 入社 昭和61年4月 東誠商事株式会社 入社 平成8年1月 当社取締役 平成12年12月 当社常務取締役 平成16年7月 当社常務執行役員 平成17年9月 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社代表取締役 平成18年2月 当社取締役専務執行役員 平成19年10月 トーセイ・アセットマネジメント株式会社代表取締役 平成20年4月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社取締役（現任） 平成20年12月 当社取締役専務執行役員事業部門統括兼アセットソリューション事業4部担当、兼アセットソリューション事業5部担当（現任）	2,000株
3	平野 昇 (昭和34年10月17日生)	昭和57年4月 国分株式会社 入社 平成3年4月 東誠商事株式会社 入社 平成7年5月 同社取締役 平成13年3月 当社経理部財務担当部長 平成14年10月 当社常務取締役 平成16年7月 当社常務執行役員 平成17年3月 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社監査役 平成17年4月 トーセイ・コミュニティ株式会社監査役（現任） 平成17年9月 トーセイ・リート・アドバイザーズ株式会社代表取締役 平成18年2月 当社取締役専務執行役員 平成19年12月 当社取締役専務執行役員管理部門統括（現任） 平成19年12月 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社代表取締役（現任）	1,580株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	内藤 俊一郎 (昭和31年10月8日生)	昭和55年4月 三井不動産販売株式会社 入社 平成11年5月 当社 入社(不動産営業部 部長) 平成14年6月 当社不動産営業部長 平成16年7月 当社執行役員アセットソリューション事業部担当兼アセットソリューション事業部長 平成18年2月 当社取締役常務執行役員 平成19年12月 当社取締役常務執行役員管理部門副統括兼経営企画部担当、兼総務人事部担当、兼総務人事部長(現任)	390株
5	神野 吾郎 (昭和35年8月29日生)	昭和58年4月 三井信託銀行株式会社 (現中央三井信託銀行株式会社) 入行 平成2年8月 中部瓦斯株式会社 入社 平成7年5月 ガステックサービス株式会社 入社 総合企画室長 平成7年12月 豊橋ケーブルネットワーク株式会社取締役(現任) 平成12年8月 ガステックサービス株式会社 代表取締役社長(現任) 平成14年5月 株式会社サーラコーポレーション代表取締役社長(現任) 平成14年6月 システム・ロケーション株式会社取締役(現任) 平成16年1月 サーラ住宅株式会社取締役(現任) 平成18年3月 中部瓦斯株式会社代表取締役(現任) 平成19年2月 サーラカーズジャパン株式会社代表取締役会長(現任) 平成19年2月 当社取締役(現任) 平成21年10月 日本郵政株式会社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神野吾郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 神野吾郎氏を社外取締役候補者とした理由は、公共性の高いガス会社を含む上場会社における経営者としての幅広い経験と高い見識を有しており、他の取締役の監督機能を十分に発揮し、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただけるものと判断したためであります。
4. 神野吾郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年になります。
5. 当社は神野吾郎氏との間で、責任限定契約を締結しており、神野吾郎氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額としております。

以上